

独評発第0828017号

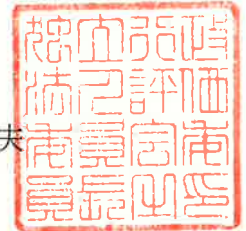
平成21年8月28日

独立行政法人医薬基盤研究所

理事長 山西 弘一 殿

厚生労働省独立行政法人評価委員会

委員長 井原 哲夫



独立行政法人医薬基盤研究所の中期目標最終年度を除く当該中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（暫定評価）の通知について

厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準（平成13年6月厚生労働省独立行政評価委員会決定）に基づき、別添のとおり、中期目標最終年度を除く当該中期目標期間に係る業務の実績に関する評価（暫定評価）を行ったので、その結果を通知する。

独立行政法人医薬基盤研究所の中期
目標期間の業務実績の暫定評価結果

平成21年8月27日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

独立行政法人医薬基盤研究所の中期
目標期間の業務実績の暫定評価結果

(案)

平成21年8月26日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

1. 中期目標期間（平成17年度～平成21年度）業務実績について

（1）評価の視点

独立行政法人医薬基盤研究所は、厚生労働省所管の施設等機関である国立医薬品食品衛生研究所及び国立感染症研究所並びに独立行政法人医薬品医療機器総合機構の組織の一部を統合して、平成17年4月に新たな独立行政法人として発足した。当該研究所の設立は、医薬品等に対する規制と振興の分離を図りつつ、様々な組織に分かれていた創薬支援に関わる部門を統合するとともに、独立行政法人という柔軟な組織形態を活かして産学官連携を推進しようとするものである。

当該研究所の目的は、基盤的技術研究（医薬品等の開発に資する共通的技术の開発）、生物資源研究（研究に必要な生物資源の供給及び研究開発）、研究開発振興（研究の委託、資金の提供、成果の普及）の3事業を行うことにより、製薬企業や大学等における創薬研究を支援し、最新の生命科学の成果や最先端の技術を活用した画期的な医薬品等の研究開発を促進することである。

当該研究所の業績評価に当たっては、統合された組織としていわゆる統合効果も発揮しつつ、こうした設立経緯や設立目的などに基づき、同研究所が提供する基盤技術、生物資源、研究資金が、製薬企業や大学などにとって有効であり、中長期的に医薬品等の研究開発に役立つものとなっているかという観点から評価を行うものとした。

本評価は、平成17年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成17年度～平成21年度）全体の業務実績についての評価を行うものであり、評価結果を次期中期計画等へ反映させる観点から、中期目標期間の最終年度に暫定的に実施するものである。

当委員会では「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、各年度の業務実績の評価において示した課題等、さらには、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見等も踏まえ、暫定評価を実施した。

（2）中期目標期間の業務実績全般の評価

当委員会においては、当該研究所が独立行政法人として発足して以来、業務により得られた成果が「医薬品技術及び医療機器技術等に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器技術等の向上のための基盤の整備を図り、もって国民保健の向上に資することを目的とする」（医薬基盤研究所法第3条）という同研究所の設立目的に照らし、どの程度寄与するものであったか、効率性、有効性等の観点から、適正に業務を実施したか等の視点に立って評価を行ってきたところであるが、中期目標期間全般については、次のとおり、適正に業務を実施してきたと評価できる。

設立当初より、理事長のリーダーシップの下、幹部会、将来構想検討会等で検討を行い、新たな研究プロジェクトの設置など機動的かつ効率的な組織体制の整備を図るとともに、運営評議会、基盤的研究等外部評価委員会など外部有識者も含めた業務管理体制の整備を図るとともに、システムの最適化による効率的な業務運営を行ったことは評価する。

成果の普及については、この4年間の努力の結果、①査読付き論文発表数

が中期計画を大きく上回り（平成 17 年度 68 報、18 年度 87 報、19 年度 98 報、20 年度 127 報）、また、質的にも高い水準にあること、②ホームページ・セミナー・研究所一般公開の開催や企画の充実により、研究成果の一般の人々への公開に努めており、ホームページへのアクセス数の増大などにその成果が認められること、③研究成果の活用促進を図っていることなど、数値的にも質的にも大いに評価できる。

研究成果としては、①疾患関連たんぱく質の有効活用のための基盤研究の分野では、自己免疫疾患等の病態解明に有効な TNF 変異体を創製したこと、②また、この TNF 変異体が有効な粘膜ワクチンアジュバントになり得ることを明らかにしたこと、③抗体プロテオミクス技術を用いて肺がん組織リンパ管バイオマーカー候補の同定を行ったことなど、複数の大きな成果を上げたことは大いに評価できる。

また、国民にとって関心の高い新世代ワクチン・抗ウイルス剤開発基盤研究の分野で、当該研究所の設置目的である新薬開発に向けて、①水痘ウイルスとムンプスウイルスに効果を有する多価ワクチンの開発、②インフルエンザ HA ワクチンとアジュバント（免疫反応増強剤）候補ナノ粒子の経鼻粘膜併用接種による防御免疫効果の増強の研究など、複数の大きな成果を上げたことは大いに評価できる。

さらに、遺伝子治療など今後の応用が期待されるアデノウイルスベクターに関し、遺伝子導入技術の開発と性能評価を実施したほか、アデノウイルスベクターによる分化誘導遺伝子の発現制御等の研究を実施し、レベルの高い成果を上げており高く評価できる。

加えて、霊長類医学科学研究の分野で、我が国唯一の医学実験用霊長類センターとして、慢性 C 型肝炎やデング熱のモデル動物の開発に成功したほか、拡張型心筋症（難治性疾患）のモデル動物を用いた早期診断基準の確立など、研究面で著しい成果を上げたことも高く評価できる。今後の研究の進展に期待する。

さらに、研究開発振興業務において、iPS 細胞の樹立以前から同研究をサポートしてきたことは特筆に値する成果である。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2. のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化に関する措置について

機動的かつ効率的な業務運営に関しては、理事長、理事、監事、各部長、センター長等で構成する幹部会（平成 17 年度～）や将来構想検討会（平成 17 年度～）、理事長、基盤的研究部、生物資源研究部等の各リーダーで構成されるリーダー連絡会（平成 17 年度～）を活用し、理事長の経営判断が迅速に業務運営に反映できる体制を作ったこと、理事長のトップマネジメントにより、研究テーマに応じた人員配置が行われたこと、テレビ会議システムを導入し、地理的に離れた位置にある大阪本所、霊長類医学科学研究センター、薬用植物資源研究センター筑波研究部の意思疎通がより円滑に行われるように努め、統合して成立した独立行政法人としての機能を高めたことは評価できる。また、運営評議会、基盤的研究等外部評価委員会、研究振興業務関連委員会、研究倫理審査委員会により外部有識者の意見を聴くことにより、透明性を確保しつつ公正な判断ができる仕組みとしたことは評価できる。また基盤的研究部においてプロジェクト制を採用し、研究テーマの変化に柔軟に対応できる組織形態としたことは評価できる。

業務運営の効率化に伴う経費削減等に関しては、所定の削減率を織り込んだ中期計画予算に基づいて予算計画を作成し、当初、想定されていなかった事業にも対応しつつ、人件費の削減等、経費節減にも努めており、平成17年度から平成20年度までの4年間を通して評価すると一般管理費・事業費とも中期計画を上回る削減実績を上げているが、その他の経費については中期計画の目標達成に向けて努力していく必要がある。また、これらの効率化を進める一方で、ワクチン開発研究機関協議会の設立、公的研究費の不正使用等の防止への取組み、利益相反に関する取組みなど社会的・政策的要請に合った対応がなされていることは評価できる。さらに、政府全体で革新的技術開発の阻害要因を克服するための試みとして取り組んでいるスーパー特区（最先端医療開発特区）において、「ヒトiPS細胞を用いた新規in vitro毒性評価系の構築」及び「次世代・感染症ワクチン・イノベーションプロジェクト」の2課題が採択されたことは評価できる。

以上のように、中期目標・中期計画を上回る十分な成果を上げていると評価する。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について

A 全体的事項

戦略的事業展開、外部評価については、当該研究所発足当初から外部研究評価を活用して研究費の配分を行うことにより研究員に対するインセンティブ効果をねらうなど、戦略的な事業運営を行っている点、所内研究発表会や研究成果発表会の開催など研究所内での研究情報の交換・共有を促進するとともに、研究所内での共同研究の推進を図ること等により、所内の情報交換と部門間の連携に努めている点、運営評議会の意見を業務運営に有効に活用している点、スーパー特区へ2研究課題が採択された点などは評価できる。また、iPS細胞の所内共同研究の今後の進展に期待する。

情報公開、成果の普及、その活用の促進については、前述したとおり、質・量ともに充実しており、学術研究成果である論文一覧等をホームページで公表していること、コンプライアンス委員会を設置して内部統制の強化を図っていることも、大いに評価できる。

外部研究者との交流、共同研究の促進、施設及び設備の共用については、トキシコゲノミクス・インフォマティクスプロジェクト、プロテオームリサーチプロジェクト、疾患モデル動物研究プロジェクトといった民間企業等との共同研究や受託研究が順調に増加していること、連携大学院の実施に積極的に取り組んでいること、共同利用施設の有効利用に努め、霊長類医科学研究センターの施設共同利用件数が増加するとともに、NMR装置の外部利用を開始したこと等の実績を上げていることは評価できる。

B 個別的事項

① 基盤的技術研究

基盤的技術研究については、企業や大学等のニーズを踏まえつつ、医薬品等の開発に資する共通技術の開発が行われ、着実な成果が得られている。

医薬品安全性予測のための毒性学的ゲノム研究については、トキシコゲノミクスプロジェクトに着手し、極めて利用価値の高いデータベースとそれを用いた医薬品の安全性予測システムを構築し、国内外で有効利用されるよう積極的に取り組んでいること、さらに精度の高い医薬品安全性予測

システムを確立するための安全性バイオマーカー探索研究において成果を得ていることなどから、高く評価できる。今後、データベースを活用して画期的成果を上げるよう研究を推進するべきである。また、安全性バイオマーカー研究の将来性に期待する。

ヒト試料を用いた疾患関連たんぱく質解析研究については、ヒト試料たんぱく質の解析を実施し新規疾患関連たんぱく質354種類を見いだしたことが評価できる。疾患関連たんぱく質の有効活用のための基盤技術開発については、TNF変異体を用いて2種の受容体の機能解析を進め、阻害剤開発の知見を得、粘膜ワクチンアジュバントとして利用できる知見を得たこと、抗がん剤耐性時に特異発現するたんぱく質を同定する手法により、乳がん、肺がんの発現たんぱく質を同定し、がんの悪性度に相関する疾患関連たんぱく質を見いだしたこと等は高く評価できる。

新世代ワクチン・抗ウイルス剤開発基盤研究及び新世代抗体産生基盤研究については、前述したとおり、遺伝子組み換え技術を利用した宿主細胞での感染に関わる因子の同定等により水痘ウイルス及びムンプスウイルスの両方に効果を有する多価ワクチンの開発に成果が出ていること、ヒトヘルペスウイルスの感染・増殖に関与する遺伝子の同定に成功したこと、組換え水痘ワクチンウイルス感染細胞におけるムンプスウイルスFたんぱく質の発現に成功したこと、インフルエンザHAワクチンとアジュバント(免疫増強剤)候補ナノ粒子の経鼻粘膜併用接種による防御免疫効果の増強の研究などにおいて複数の大きな成果を上げたこと、マウスを用いて人工リンパ組織はガンやウイルス感染細胞の排除に効果があることを証明したことは高く評価できる。これらの分野については、新型インフルエンザのワクチン開発など、社会的ニーズが大きい分野であり、研究をさらに進める必要がある。

遺伝子導入技術の開発とその応用については、前述したとおり、導入効率の高いアデノウイルスベクターの開発、遺伝子導入技術の開発、アデノウイルスベクター複製中に生じる増殖性ウイルスの出現を完全に抑制できる新規ベクターの開発に成功し、その安全性を高めたこと、遺伝子発現抑制システムを搭載したアデノウイルスベクターを用いることで、対腫瘍効果を維持したまま肝臓に対する毒性を顕著に抑制することに成功したことは、大いに評価できる。

その他の研究プロジェクトについても、さまざまな研究成果が得られ、論文・学会発表に積極的に取り組んでいるとともに、民間企業との共同研究が行われている点も高く評価する。

以上のように、中期目標・中期計画に照らし、目覚ましい成果を上げていると評価する。

②生物資源研究

生物資源研究については、医薬品等の開発に不可欠な生物資源の収集・保存・品質管理・供給等が着実に実施されるとともに、これらの業務に不可欠な研究開発や新たな生物資源の開発等が適切に実施されている。

遺伝子、培養細胞、実験用小動物については、細胞バンク事業、疾患実験動物の系統維持、凍結胚保存、遺伝子の収集など、遺伝子、細胞、個体の各レベルで、中期計画の数値目標を大幅に上回る開発、収集件数を達成していることは評価できる。また、ウイルス汚染検査を行った培養細胞の分譲に係る体制を整備するなど、品質管理が適切に行われていることは評価できる。国の独立行政法人という特徴を生かし、高水準の生物資源供給

による研究開発支援という他の研究者に有用な事業を積極的に展開し、当該研究所に期待される役割を中期計画を上回って着実に果たしていることは評価できる。また、生物資源ごとにデータベースを構築するとともに、ホームページを通じた情報提供、各種検索機能の付加、メールマガジンの発行など、利用者の利便性向上に努めている点を評価する。

薬用植物については、薬用植物等の収集、保存を積極的に行っていること、薬用（有用）植物の種子保存数や薬用植物のエキス検体成分において数値目標を上回って達成していること、データベース化などにより成果の情報を研究者に発信していること、外国との密接な交流を図りながら、我が国の薬用植物研究において中心的な役割を果たしていることは評価できる。

霊長類については、霊長類医科学研究分野で、慢性C型肝炎やデング熱のモデル動物の開発に成功したほか、拡張型心筋症モデル動物を用いた早期診断基準の確立、カニクイザルのiPS細胞樹立など、研究面で著しい成果を上げている。さらに、霊長類の繁殖、育成を行い、高品質のカニクイザルを計画を上回って安定的に供給する実績をあげているほか、疾患モデルサル細胞、遺伝子解析を積極的に進め、成果を迅速に公開しているなど、基礎から臨床医学まで幅広いテクノロジーを駆使して、わが国唯一の医学実験用霊長類センターとしてよく機能しており、高く評価できる。

以上のように、中期目標・中期計画を上回る十分な成果を上げていると評価する。

③研究開発振興

研究開発振興については、新規プロジェクトの採択に当たっては、社会還元の可能性を考慮した医薬品等の開発を行うため、アンケート調査も実施しながら、評価項目及び評価ウェイトの見直しや募集テーマに応じた評価項目の設定を行うとともに、技術マップ、知財マップを充実させ、研究開発の動向の把握に努めるなど、より適切な評価を行うための工夫がなされ、適切に案件の採択が行われており、こうした点から評価できる。また、基礎研究推進事業により、京都大学・山中教授のヒトiPS細胞樹立がなされたことは、特筆に値する。

知的財産の創出及び製品化の促進については、プログラムオフィサー制度により指導・助言機能の強化を図っており、また、審査の強化及び実効性のある評価を実施し、こうした取組により特許出願数、論文数の増加が見られたことは評価できる。

利用しやすい資金の提供については、公募時期の早期化を図り、約3ヶ月間早期化するとともに、新たに全国7カ所で公募説明会の開催を行い、また、中期目標期間前に比べて採択決定期間の一層の短縮を図ったこと（0.69ヶ月（21日）短縮）、また、前年度中に審査を終え、年度当初から研究に着手できる仕組みを取り入れたこと、透明性を高めるために応募者全員に対する審査結果等を通知したことなどは評価できる。

承継業務については、5法人の清算の方針を決定するなど、承継業務の適正処理に向けての一連の措置が講じられていることは評価するが、今後、繰越欠損金が減少に向かうことを期待する。

以上のように、中期目標・中期計画を上回る十分な成果を上げていると評価する。

(3) 財務内容の改善等について

予算、収支計画、資金計画等については、中期目標・中期計画に基づいて適正に実施されている。各年度における予算を踏まえ、一層の経費削減策を実施してきた結果、年によっては、想定外の事業を実施するために決算額が予算額を上回る年もあったものの、複数年契約による契約金額の削減、一般競争入札の拡大等による調達コストの削減等を行うことにより、全体としては中期計画を上回る削減が見込まれる。

また、人事に関する事項については、人事評価制度を導入するとともに、適正な人事配置など人事に係る処置が適正に行われたことは評価できる。

以上のように、中期目標・中期計画に沿った成果を上げていると評価する。

| 中期目標 | 中期計画 | 暫定評価期間（平成17年度～20年度）の実績報告 | | | | 暫定評価期間の評価 |
|--|---|--|---|-----|-----|-----------|
| | | H17 | H18 | H19 | H20 | |
| <p>第1 中期目標の期間 独立行政法人通則法（平成111年法律第103号、以下「通則法」という。）第29条第2項第1号の中期目標の期間は、平成17年4月から平成22年3月までの5年間とする。</p> <p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 機動的かつ効率的な業務運営</p> <p>ア 理事長の強い指導力の下に、事業内容、予算配分及び人員配置等を弾力的に対応させる機動的かつ効率的な業務運営体制を確立すること。</p> | <p>第1 業務運営の効率化に関する事項を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 機動的かつ効率的な業務運営</p> <p>ア 理事長の経営判断が迅速に業務運営に反映される業務運営体制を構築し、以下の措置を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じた弾力的な人事配置、定型的業務の外部委託、非常勤職員・外部専門家の有効活用等により効率化を図る。 ・研究テーマ等の変化に応じて、必要な組織の再編・改廃等の措置を講じ、柔軟かつ効果的な組織形態を維持する。 ・各部門の業務の目標と責任を明確にするとともに、業務の進捗状況の管理を通じ、問題点の抽出及びその改善に努める。 <p>イ 各種の文書情報を可能な限り電子媒体化し、効率的かつ体系的な整理・保管や資料及び情報の収集並びに分析等が可能となるようデータベース化を推進する等、業務・システムの最適化を図り、率的な業務運営体制とする。</p> | <p>第1 業務運営の効率化に関する事項を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 機動的かつ効率的な業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度より、理事長、各部長、各部長・センター長等で構成する「幹事会」を毎月1回開催し、業務の状況把握や業務運営上の重要事項について議論を行い業務運営に反映させたほか、理事長や理事、各部長等で構成する「将来構想検討委員会」を開催し、次期中期計画に向けた業務及び組織のあり方等について議論を行った。また、理事長及び基盤的研究部、生物資源研究所等の各リーダー等から構成する「リーダー連絡会」を開催し、幹事会等の決定事項の全職員への通知や研究所の運営や研究環境等について理事長の指導・助言に対し、意見交換を行い業務運営に反映させた。 ●医薬品開発に知識経験を有する者を積極的に採用し、平成20年度までに顧問（7名）・嘱託（4名）を当研究所の業務運営や基礎的研究推進事業における研究内容の指導・助言を得るなど有効活用を図った。 ●また、基礎的研究推進事業においては、知的財産権の取り扱いは、顧問弁護士に相談したほか、専門的事項に知見のある外部専門家を積極的に活用した。顧問契約を締結した弁護士、弁理士、ベンチャーキャピタリストを活用し、共有特許の活用に伴う権利関係、出資法人の構築に伴う特許権の処分方法、実用化研究支援事業に係る実用化の可能性に関する評価方法など専門的事項について助言を得た。 ●平成17年度より、弾力的な対応が必要とされる基盤的研究部について、研究テーマ毎にプロジェクトリーダーを定め、必要な研究員を配置するプロジェクトチーム制を採用し、基盤研究当初の5プロジェクトに加え平成17年度に2プロジェクト、平成18年度に1プロジェクト、平成19年度に1プロジェクトを新たに設置した。平成20年度には1プロジェクトを新たに設置したほか、各研究プロジェクトの横断的組織として、「IPS・幹細胞創薬基盤プロジェクト」を設置した。 ●平成17年度に、業務全般の企画立案、目標管理を所管する企画調整部を設置した。また、年度計画の内容を部門別にブレインクラウンした業務計画表を作成するとともに、職員ごとに業務計画表を作成し、業務目標の達成状況に基づいた人事評価を平成18年度より試行し、平成20年度より本格実施した。 ●平成17年度より、毎年3月に内部研究評価委員会を開催し、基盤的研究及び生物資源研究所の各プロジェクト等における各年度の研究成果・業務実績について内部評価を実施した。評価結果は、各プロジェクトリーダー等にフィードバックし、今後の研究の進め方等に反映させるとともに、基盤的研究等外部研究評価委員会に報告した。（各年度） ●平成17年度に、会計システム、人事給与システム、旅費計算システムを導入し、各業務の効率化を図った。 ●平成18年度からは、各システムの改修を適宜行い、一層の業務効率化を図った。また、平成18年度には、国内外の研究機関との研究情報の流通を円滑に実施するとともに、セキュリティに配慮するため、所内ネットワークとは別回線での「研究用ネットワーク」を導入したほか、所内共用LANシステムを大幅に充実・強化し、大版本所、各センターとの間で情報を共有化できるシステム整備を図った。 | <p>H17</p> <p>A 3.70</p> <p>H18</p> <p>A 3.78</p> <p>H19</p> <p>A 3.63</p> <p>H20</p> <p>A 3.67</p> <p>A 3.70</p> | | | |

| 中期目標 | 中期計画 | 暫定評価期間(平成17年度～20年度)の実績報告 | | | | | 事業年度評価結果 | | | | | 暫定評価期間の評価 |
|--|--|---|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|-----|-----|-----|--|-----------|
| | | H17 | H18 | H19 | H20 | | H17 | H18 | H19 | H20 | | |
| <p>(2) 業務運営の効率化に伴う経費節減等</p> <p>ア 業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間終了時まで、研究開発振興業務に係る一般管理費(退職手当を除く。)については、平成16年度と比べて15%程度の額(事業の見直し等に伴い平成17年度から発生する一般管理費については平成17年度と比べて12%程度の額)を節減し、その他の業務の運営費交付金に係る一般管理費(退職手当を除く。)については、平成17年度と比べて12%程度の額を節減すること。</p> <p>このうち、人件費については、「行政改革の重要指針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員に導入した人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間において、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。</p> | <p>(2) 業務運営の効率化に伴う経費節減等</p> <p>ア 不断の業務改善及び効率的運営に努めるとともに、給与水準の見直し等による人件費の功利的削減コストの削減等により、研究開発振興業務に係る一般管理費(退職手当を除く。)(※1)の中期計画手予算については、平成16年度の終了時において、平成17年度と比べて15%程度の節減額(年度別)を伴い平成17年度から発生する一般管理費については平成17年度と比べて12%程度の節減額を、その他の業務の運営費交付金に係る一般管理費(退職手当を除く。)(※1)の中期計画手予算については、平成17年度と比べて12%程度の節減額を見込んだものとする。</p> <p>このうち、人件費(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費を除く。))については、中期目標期間の終了時において、平成17年度と比べて12%程度の節減額を見込んだものとする。</p> <p>また、研究開発振興業務に係る一般管理費(退職手当を除く。)(※1)の中期計画手予算については、平成16年度の終了時において、平成17年度と比べて15%程度の節減額(年度別)を伴い平成17年度から発生する一般管理費については平成17年度と比べて12%程度の節減額を、その他の業務の運営費交付金に係る一般管理費(退職手当を除く。)(※1)の中期計画手予算については、平成17年度と比べて12%程度の節減額を見込んだものとする。</p> | <p>(2) 業務運営の効率化に伴う経費節減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一般管理費の予算では、中期目標の定められたとおり、中期目標の終了時に研究開発振興業務以外の業務については、平成17年度と比べて12%程度の節減額)を達成出来るように予算作成を行った。 ● 予算を踏まえ、一層の一般管理費の節減に努めるため、事務庁費等の執行に当たっては、経費削減を実施してきた。特に平成19年度に閣議決定された「独立行政法人運営合理化計画の施行に係る基本方針」に沿って、「随意契約の見直し計画」を策定し、公表した。その見直し計画に基づき、随意契約の見直し等による経費節減に努め、平成17年度から平成20年度の4年間における一般管理費の合計額は、中期計画の削減率を反映し策定されている同期間の予算の合計額に対しては、3.7%の節減を図ることができた。 ● 「行政改革の重要方針」を踏まえ、各年度において定年退職者の後任を一部不補充とするなどの職員の削減及び派遣職員・非常勤職員の活用を行い常勤職員数及び人件費の抑制につとめ、総人件費改革の対象となる平成20年度の人件費の実績(20年度決算額:614,216千円)は、17年度基準額(641,885千円)に比べて4.3%の削減を図ることができた。 | <p>H17</p> <p>A</p> <p>3.50</p> | <p>H18</p> <p>A</p> <p>3.78</p> | <p>H19</p> <p>A</p> <p>3.75</p> | <p>H20</p> <p>B</p> <p>3.00</p> | <p>暫定評価期間の評価</p> <p>A</p> <p>3.51</p> | | | | | |
| <p>イ 業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間終了時まで、研究開発振興業務に係る一般管理費(競争的資金を除く。)(※1)の中期計画手予算については、平成16年度と比べて5%程度の額を節減し、その他の業務の運営費交付金に係る事業費については、平成17年度と比べて4%程度の額を節減すること。</p> | <p>イ 電子化の推進等の業務の効率化を図ることにより、研究開発振興業務に係る事業費(競争的資金を除く。)(※1)の中期計画手予算については、平成16年度の終了時において、平成17年度と比べて5%程度の節減額を、その他の業務の運営費交付金に係る事業費については、平成17年度と比べて4%以上の削減を行うものとする。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえたとす。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業費の予算では、一般管理費の考え方と同様に、中期目標に定められたとおり、中期目標の終了時に研究開発振興業務以外の業務については、平成17年度と比べて、4%程度の節減額)を達成できるように予算作成を行った。 ● 予算を踏まえ、より一層の事業費の節減に努めるため、一般管理費の見直し計画)を策定し、公表した。その見直し計画に基づき、随意契約の見直し等による経費節減に努め、平成17年度から平成20年度の4年間における事業費の合計額は、中期計画の削減率を反映し策定されている同期間の予算の合計額に対しては、1.2%の節減を図ることができた。 | <p>事業費の効率化に伴う経費節減等</p> <p>H17</p> <p>A</p> <p>3.50</p> | <p>H18</p> <p>A</p> <p>3.78</p> | <p>H19</p> <p>A</p> <p>3.75</p> | <p>H20</p> <p>B</p> <p>3.00</p> | <p>暫定評価期間の評価</p> <p>A</p> <p>3.51</p> | | | | | |

| 中期目標 | 中期計画 | 暫定評価期間(平成17年度～20年度)の実績報告 | 事業年度評価結果 | H17 | H18 | H19 | H20 | 暫定評価期間の評価 |
|--|--|--|----------|-----|-----|-----|-----|-----------|
| <p>ウ 上記イに掲げる効率化に向けた取り組みを進める一方で、医薬品・医療機器の研究開発を促進する観点からの新たな社会的・政策的・政策的要請に配慮すること。既存事業について進捗状況を踏まえて不連続の見直しを行うこと。</p> | <p>ウ 上記イに掲げる効率化に向けた取り組みを進める一方で、医薬品・医療機器の研究開発を促進する観点からの新たな社会的・政策的・政策的要請に配慮すること。既存事業について進捗状況を踏まえて不連続の見直しを行うこと。</p> | <p>暫定評価期間(平成17年度～20年度)の実績報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本製薬工業協会の研究開発委員会との意見交換会を定期的に開催するとともに、大阪医薬品協会など各種関係団体と当研究所の運営のあり方等について意見交換を行った。これらからの意見を踏まえ、ヒト試料を用いた疾患関連した人ばく質の解析研究の研究成果を活かした新たな研究プロジェクトの研究内容や組織体制等を検討するなど、研究所の業務運営に反映した。(各年度) ● 平成18年度には、社会的要請に即した事業を実施するため、日本製薬工業協会加盟企業及び生物資源バンクの利活用者(大学、各種研究機関の研究者等)を対象としたアンケート調査を実施し、生物資源バンク事業に対する要望を調査した。その結果も踏まえ、①企業等から要望の多かったウイルス汚染検査を実施した培養細胞の分譲を平成19年度から本格実施する、②企業等から最も分譲希望の多かった生活習慣病関係の疾患モデルマウスの取集を強化する、③比較的小規模の研究機関から要望のあった凍結胚の保蔵預かりサービスを実施するなど、企業や大学の要望に即した事業運営に努めた。 ● 平成18年度より、厚生労働省からの委託を受けて、厚生労働科学研究における生物資源研究事業の総合的な推進を支援するため、「厚生労働科学研究 創薬基盤推進研究事業(生物資源研究)」を実施し、外部の委員から構成される事業選定委員会を設置して選定・採択を行った。 ● 平成18年度に行った「ワクチンの開発研究の現状と今後の研究開発目標に関する調査研究」の研究結果及びワクチン産業ビジョン(平成19年3月厚生労働省策定)に基づき、ワクチンの基礎研究を行う研究機関相互の連携を高め、基礎研究の効率的な実施を可能とする共同研究のネットワークを形成し、ワクチンの研究開発の促進を図るため、ワクチン開発にかかわる基礎研究を行う研究機関の代表者から構成される「ワクチン研究機関協議会」を設立し、当研究所がその事務局となった。 ● 経済財政諮問会議の提言に基づき20年度より設けられた「スーパー特区」のうち、最先端の再生医療、医薬品・医療機器の開発・実用化の促進を目的とする「先端医療開発特区」において、当研究所を中心とする①「次世代・感染症ワクチン・イノベーションプロジェクト」及び②「ヒトiPS細胞を用いた新規 in vitro 毒性評価系の構築」の2課題が採択された。 | | | | | | |

| 中期目標 | 中期計画 | 暫定評価期間（平成17年度～20年度）の実績報告 | | | | 事業年度評価結果 | | | 暫定評価期間の評価 |
|--|--|---|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------|--|-----------|
| | | H17 | H18 | H19 | H20 | | | | |
| <p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>A. 全体的事項</p> <p>(1) 戦略的事業展開 研究開発振興、基盤的技術研究、及び生物資源研究の3事業を同時に実施する医薬品・医療機器の研究開発支援に特化した研究所という特徴を生かし、また研究開発に関する種々の思慮を考慮して、医薬品・医療機器開発基盤への貢献が期待できる事業や研究テーマ等を戦略的に設定し実施すること。</p> | <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項に係る目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>A. 全体的事項</p> <p>(1) 戦略的事業展開 理事長は、研究所内外から意見を広く吸収し、本研究所が重点を置くべき事業内容を決定し、それに基づき予算、人員等研究資源を配分する。各研究テーマは原則として有期限とし、積極的にテーマの再編、改廃等の措置を講じる。</p> | <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項に係る目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>A. 全体的事項</p> <p>(1) 戦略的事業展開 当研究所が実施する「基盤的研究等外部評価委員会」を設置・開催した。関係者で構成する「基盤的研究等外部評価委員会」を設置・開催した。</p> <p>【平成17年度】 ・「基盤的研究等外部評価委員会」において、当研究所の業務や各プロジェクト・研究の進捗状況等概要を説明するとともに、今後の研究・事業の進め方や評価方法・評価基準について議論した。</p> <p>【平成18年度】 ・「基盤的研究等外部評価委員会」において、平成17年度の研究成果や業務実績等について外部評価を行うとともに、当研究所の今後の業務の進め方や重点を置くべき研究分野について意見を聴取するとともに、評価点数に基づき、相対的に評価の高いプロジェクトに対して研究資金の追加交付を行った。</p> <p>【平成19年度】 ・「基盤的研究等外部評価委員会」の下に「基盤的研究分科会」と「生物資源研究分科会」を設置し、より専門性の高い評価を実施する体制を整え、同分科会とも平成18年度の研究成果や業務実績等について外部評価を行うとともに、評価点数に基づき、相対的に評価の高いプロジェクトに対して研究資金の追加交付を行った。</p> <p>【平成20年度】 ・「基盤的研究等外部評価委員会」の下に設置された「基盤的研究分科会」及び「生物資源研究分科会」を開催し、平成19年度の研究成果や業務実績等について外部評価を行うとともに、評価点数に基づき、相対的に評価の高いプロジェクトに対して研究資金の追加交付を行った。</p> <p>● 定期的に、日本製薬工業協会研究開発委員会との意見交換会を開催するとともに各種関係団体との意見交換を行い、これらの意見を踏まえ、iPS細胞等の幹細胞研究の在り方の検討など、研究所の業務運営に反映した。</p> <p>● 外部の有識者を招請した所内セミナーを平成18年度より年に複数回開催し、最新の研究動向について知見を得るとともに、研究所の研究員の間でも意見交換を行った。また、平成18年度より、年1回「研究成果発表会」を開催し、各プロジェクト・研究チーム等における研究成果・業務実績について情報交換を行ったほか、平成19年度からの取組として、各部・プロジェクトの研究者がどの様な研究業務を行っているかについて理事長以下事務職員を含めた全職員に知らせることを目的として、研究者が個別に自らの研究内容を発表する「所内研究発表会」を開催した。</p> <p>● 平成19年度より、研究所内の各部門の情報交換を踏まえ、基盤的研究部門と生物資源研究部門との間で相互の知識、技術、資源を活かした所内共同研究を合計10件実施した。 【平成18年度】3件 【平成19年度】2件 【平成20年度】5件</p> | <p>H17</p> <p>A</p> <p>3.78</p> | <p>H18</p> <p>A</p> <p>3.89</p> | <p>H19</p> <p>A</p> <p>3.50</p> | <p>H20</p> <p>A</p> <p>3.83</p> | <p>A</p> <p>3.75</p> | | |
| <p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>A. 全体的事項</p> <p>(1) 戦略的事業展開 研究開発振興、基盤的技術研究、及び生物資源研究の3事業を同時に実施する医薬品・医療機器の研究開発支援に特化した研究所という特徴を生かし、また研究開発に関する種々の思慮を考慮して、医薬品・医療機器開発基盤への貢献が期待できる事業や研究テーマ等を戦略的に設定し実施すること。</p> | <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項に係る目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>A. 全体的事項</p> <p>(1) 戦略的事業展開 理事長は、研究所内外から意見を広く吸収し、本研究所が重点を置くべき事業内容を決定し、それに基づき予算、人員等研究資源を配分する。各研究テーマは原則として有期限とし、積極的にテーマの再編、改廃等の措置を講じる。</p> | <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項に係る目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>A. 全体的事項</p> <p>(1) 戦略的事業展開 当研究所が実施する「基盤的研究等外部評価委員会」を設置・開催した。関係者で構成する「基盤的研究等外部評価委員会」を設置・開催した。</p> <p>【平成17年度】 ・「基盤的研究等外部評価委員会」において、当研究所の業務や各プロジェクト・研究の進捗状況等概要を説明するとともに、今後の研究・事業の進め方や評価方法・評価基準について議論した。</p> <p>【平成18年度】 ・「基盤的研究等外部評価委員会」の下に「基盤的研究分科会」と「生物資源研究分科会」を設置し、より専門性の高い評価を実施する体制を整え、同分科会とも平成18年度の研究成果や業務実績等について外部評価を行うとともに、評価点数に基づき、相対的に評価の高いプロジェクトに対して研究資金の追加交付を行った。</p> <p>【平成19年度】 ・「基盤的研究等外部評価委員会」の下に設置された「基盤的研究分科会」及び「生物資源研究分科会」を開催し、平成19年度の研究成果や業務実績等について外部評価を行うとともに、評価点数に基づき、相対的に評価の高いプロジェクトに対して研究資金の追加交付を行った。</p> <p>● 定期的に、日本製薬工業協会研究開発委員会との意見交換会を開催するとともに各種関係団体との意見交換を行い、これらの意見を踏まえ、iPS細胞等の幹細胞研究の在り方の検討など、研究所の業務運営に反映した。</p> <p>● 外部の有識者を招請した所内セミナーを平成18年度より年に複数回開催し、最新の研究動向について知見を得るとともに、研究所の研究員の間でも意見交換を行った。また、平成18年度より、年1回「研究成果発表会」を開催し、各プロジェクト・研究チーム等における研究成果・業務実績について情報交換を行ったほか、平成19年度からの取組として、各部・プロジェクトの研究者がどの様な研究業務を行っているかについて理事長以下事務職員を含めた全職員に知らせることを目的として、研究者が個別に自らの研究内容を発表する「所内研究発表会」を開催した。</p> <p>● 平成19年度より、研究所内の各部門の情報交換を踏まえ、基盤的研究部門と生物資源研究部門との間で相互の知識、技術、資源を活かした所内共同研究を合計10件実施した。 【平成18年度】3件 【平成19年度】2件 【平成20年度】5件</p> | <p>H17</p> <p>A</p> <p>3.78</p> | <p>H18</p> <p>A</p> <p>3.89</p> | <p>H19</p> <p>A</p> <p>3.50</p> | <p>H20</p> <p>A</p> <p>3.83</p> | <p>A</p> <p>3.75</p> | | |